

資料3

ス 第 1312 号
教保第 2074 号
令和3年9月28日

大阪府スポーツ推進審議会会長 様

大阪府知事
大阪府教育長

第3次大阪府スポーツ推進計画の策定について（諮問）

標記について、別紙を添えて諮問します。

(別紙)

本府のスポーツ振興にあたっては、平成29年12月に策定した第2次大阪府スポーツ推進計画に基づき、「スポーツがあふれる、スポーツでつながるOSAKA」を目標として、総合的に取組みを推進し、本計画は今年度で5年目を迎え、期間満了となる。

この間、成人の週1回以上のスポーツ実施率は、令和2年度で59.5%と目標値(50%)を達成したものの、それ以外の指標の多くは達成に至らず、十分な成果が上がっているとは言い難い状況にある。

とりわけ、新型コロナウイルスの感染拡大により、社会経済全般にわたり多大な影響を受け、スポーツ分野においても、多くの大会やイベントが中止、延期となるなど様々な活動が制約される中、社会におけるスポーツの価値が改めて問われている。

一方、令和元年に開催されたラグビーワールドカップ2019や府民の健康づくりの機運向上等により、府民のスポーツに対する関心は一層高まり、2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会においては、大阪ゆかりの選手をはじめ代表選手が奮闘する姿に多くの府民が魅せられた。

このように、スポーツは生活に楽しさをもたらし、笑顔と感動を与えるものであり、スポーツを通して健康で豊かな社会を築くことが、今の時代において一層求められている。

以上を踏まえ、本府において、生涯スポーツの推進及びスポーツによる都市魅力の創出に一層取り組むため、少子高齢化・人口減少、共生社会の実現、デジタル化の進展、新型コロナウイルス等の社会的課題に対応できるよう、スポーツによる健康づくりやスポーツツーリズムの推進の視点を中心に、今後のスポーツ施策の推進についての基本的方針及び方策等、第3次大阪府スポーツ推進計画に盛り込むべき内容について、スポーツ基本法第10条及び第31条に基づき、大阪府スポーツ推進審議会に諮問する。